

制度では、歯科病名に基づかないと歯科クリニック内では医療行為（医師法）・医業類似行為（医療法）はできませんので、咀嚼筋マッサージとして施術し、結果として発毛フォローに持ち込むというストラテジーが考えられるかと思えます。

ヒト幹細胞由来成長因子を、毛根部の毛乳頭への司令塔であるバルジ領域に直接作用させる方法は、歯科では弊協会がその専属窓口となっております。他社から似たようなご案内があっても、それは偽物ですのでご注意くださいませ。

- ・再生医療法に基づく届け出は不要です。
- ・医療機器を使用しませんので医師でなくとも施術できます。
- ・薬事法における医薬品相当の製剤は使用しません。日本製です。
- ・産学共同開発し、すでに医療機関での効果を確認済みのメソッドです。

詳細は、前回までのメルマガにございますので、ご高覧いただけましたら幸いです。マッサージの術式は、今後の弊協会主催セミナーでお伝えしてゆきます。

*咀嚼筋マッサージテクニック実践と歯科発毛概論セミナー

東京：3月26日 4月30日（日本橋小伝馬町）

大阪：2月19日 3月12日 4月16日（福島区・福森歯科クリニック）

いずれも同一内容でOne Day コースです。

- ・おひとり様 32,400円
- ・ペア割引 2名様で 54,000円
- ・3名様以上の場合は、1名様につき 27,000円です。

⇒お申し込みはネットから受け付けています。

<http://aimmember.com/shopdetail/000000000094/>

*発毛メソッドの具体的な導入に関しましては、（社）日本臨床再生医療学会と（株）ドクターリポーン、（社）日本美容歯科医療協会の協賛でご提供しております。

また、上記を通し、心齋橋メディカルケアクリニックと医科歯科連携の体制をとらせていただいております。

<発毛メソッド初期導入費用やシステムのコース等の資料請求は無料です>

下記サイトにジャンプし、紹介欄に「日本美容歯科医療協会」と記入していただけますと、スムーズに資料発送していただけます。

<https://www.dr.liborn.co.jp/contact>

*実践導入には、弊協会主催の咀嚼筋・唾液腺マッサージ実践講座の受講とデントフェイシャルケアセラピストの資格取得が必要です。

jcd

メルマガのバックナンバーは下記のサイトからダウンロードできます。

<http://jcd.jp/from%20oral%20tougou/merumagaback.html>

| 編 | 集 | 前回のご紹介に続き、大切な根拠となる歯科と脱毛症の関連でした。
| 歯 | 科 | 疾患が根底にあることは、進めるうえでも堂々とできますね。
| 後 | 記 | このコンテンツは弊協会が歯科では単独窓口となっています。
| 他 | 社 | からの類似のご案内にはくれぐれもご注意くださいませ。

〇●〇●■□■□101-0052

●〇●〇■□■□東京都千代田区神田小川町 3_10S ビル駿河台 3F

〇●〇●■□■□一般社団法人日本美容歯科医療協会

●〇●〇■□■□03-5843-3615